

安全報告書

平成29年度版

神奈川臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。

1. ごあいさつ

安全報告書の発行にあたって

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、まことにありがとうございます。当社は、「輸送の安全」を経営上の至上命題と位置づけ、輸送の安全確保に努めております。

この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、おもに平成29年度の輸送の安全を確保するための取組みや実態をまとめたもので、当社をご利用のお客さまならびに地域の皆様に広くご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成したものです。

安全推進体制を今後ともいっそう充実させるために、皆様からの積極的なご意見、ご感想をいただければ幸いです。

神奈川臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 村山 洋一



2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

当社の安全方針を次のように掲げ、社長以下社員全員に周知・徹底しています。

2-1 安全基本方針

(1) 安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規定の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

(2) 安全方針

「安全第一に徹した職場づくりを目指します」

(3) 安全スローガン

「私たちは、人命を第一に考え、常に正しい作業を実行します」

(4) 安全管理の不断の確認

「安全管理は、形骸化しないように適宜見直してすすめます」

2-2 安全の具体的目標と重要実施事項

(1) 具体的目標

- ①鉄道運転事故、インシデント、6つの特定事故『ゼロ』
- ②正しい作業手順を身に付けて輸送障害『ゼロ』
- ③KYTを実践して傷害事故『ゼロ』

(2) 重要実施事項

「正しい作業の実践」

「速やかな正しい報告」

3. 安全施策

過去の事件事例を振り返り、事故防止対策の風化を防ぐとともに、潜在化している危険や原因などの「事故の芽」を掘り出して摘んでいく積極的な事故防止活動『セーフティーかなりん』運動を展開し、事故防止に向けて、万全を期します。

3-1 教育・訓練等

安全を確保するためには、安全に対する意識を持ち、正しい知識と正確な技術を身に付けることが重要です。これらを維持・向上させるために当社では下記の教育・訓練等を実施しています。

(1) 駅、検修、保全社員の教育・訓練

駅作業は、車両の入換から信号扱い、営業フロント業務など多岐に亘る業務があります。安全な輸送を行うためには、その一つひとつの業務が確実にこなされる必要があります。各駅、運輸所においては、年間の教育・訓練計画により毎月、各作業の基本動作訓練を行い社員に対して周知徹底を図り、習熟に努めています。また、本社が主催して行う操車担当者研修では、操車担当者全員を対象に机上教育、実設訓練で知識・技能の向上を図っています。

機関車や貨車のメンテナンスを担う検修社員の教育は、現場でのOJTが中心で、脱線事故を想定した異常時対応訓練も実施しています。特に、若年者の指導、訓練では、区内の勉強会により各部品の専門技術の教育による技術継承に力を入れています。

線路や信号等のメンテナンスを担う保全社員の教育は、OJTのほか実地訓練などで、技術・技能レベルの維持向上を図っているほか、日本貨物鉄道 中央研修センターや鉄道総合技術研究所などで開催している各種研修にも参加し、全体のレベルアップを図っています。また、工事受注会社とも事故防止会議を開催するなど、安全に対する意識の高揚に取り組んでいます。

(2) 管理者の教育

安全最優先の職場風土の確立と現場の安全マネジメント強化には管理者の役割が重要なため、現場管理者を対象に「管理者としての知識、法令、安全・事故防止」に主眼を置いて、新任管理者教育を実施しています。



新任管理者教育の受講風景

(3) 安全を支える人材の確保

安全を担う人材を確保するため、新規・中途採用を行うとともに、ベテラン社員が指導者となり安全教育の充実を図っています。

3-2 安全関連の投資・修繕

(1) 線路・信号設備などの改善

軌道強化のため木マクラギからPCマクラギに順次交換(平成29年度1,039本)しています。また、保安設備、踏切の警報灯をより見易くするため全方向形に交換し、信頼度の向上を図り安全確保に努めた他、防犯・災害・テロ対策を目的とした高感度・監視カメラを10台から11台に増設しました。入換に使用している構内入換用無線機の約半数(35台)を高機能の無線機に更新し、良好な無線通信を行うなど、輸送の安全体制に万全を期しています。



※木製枕木からPC(コンクリート)枕木への交換作業



※踏切警報灯を視認性の高い全方向形に交換

(2) 安全支出

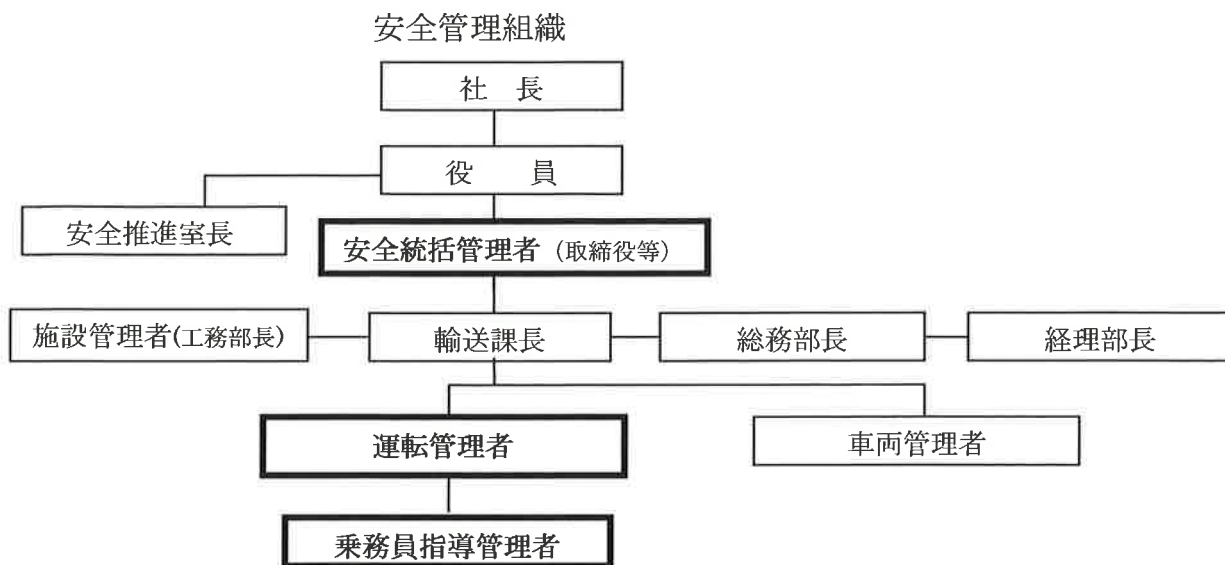
平成29年度の安全のための投資・修繕額は鉄道経費の約12%(1億7千万円)になりました。

4. 安全管理体制

4-1 安全管理組織

「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。この規程は、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全性の水準の維持及び向上を図ることを目的としています。

社長を最高責任者とし、安全統括管理者、運転管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、輸送の安全を確保するための役割を担っています。



※黒太字は法令で選任が義務づけられている管理者

4-2 各責任者の役割及び権限

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全推進室長	事故防止に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する
経理部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する

4-3 事故防止対策会議

運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、有効な対策の策定・推進を行うことを目的に事故防止対策会議を毎月1回開催しています。事故防止対策会議の内容は、必ず会社の役員会にも報告し、全員で事故防止に対する意識を共有しています。

4-4 安全に係わる連絡会議

平成27年4月から設備部門（工務部）と運転部門（運輸部）による鉄道の安全に関する横断的な連絡会議を毎月開催し、情報を共有しています。

4-5 安全監査

安全に係わる内部監査については、平成18年の安全管理規程に基づき平成21年に策定した「安全に係わる内部監査手順書」により監査を実施し、平成29年度は、3現場の監査を行いました。

5. 輸送の安全の実態

事故等による発生状況

5-1 鉄道運転事故

平成29年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

5-2 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

平成29年度、輸送障害の発生はありませんでした。

5-3 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成29年度、豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害の発生はありませんでした。

5-4 インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

平成29年度、インシデントの発生はありませんでした。

6. 安全性向上の取り組み

6-1 ヒヤリ・ハット活動

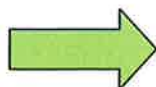
平成19年度から運転・労災事故防止運動への全社員参加を目的として、全社的に取り組んでいます。事故の小さな芽を摘み取り、明るい職場を作るため、平成30年度も引続き取り組んでいきます。また、平成29年度は、事故防止に貢献した優良なヒヤリ・ハットについて部長即賞とし、17件行いました。

6-2 5Sの推進

働きやすい職場環境を整え、事故防止と労働災害防止を目的に5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）の一環として、川崎貨物駅 輸送本部のレイアウトを大幅に見直し、休養室を4人で一部屋使用から完全個室化しました。



旧の二段式鉄パイプベット一部屋に2台セットされて、4人で使用していた。



改装後の個室、ベットは木製の物に変更し、エアコンも部屋ごとに装備

6-3 安全に関する現場等の取組み

各駅、運輸所、区に於いて年間教育・訓練計画を策定し、毎月、各作業の基本動作訓練を行い社員に対して周知徹底を図り、習熟に努めるとともに事事故事例研究等で事故防止意識の高揚を図りました。また、本社主催の入換技能向上会（平成28年度から貨車入換競技会を名称変更）及び操車担当者研修、管理者研修に積極的に参加し、安全意識の高揚及び知識・技能の向上を図っています。

6-4 異常時対応訓練

当社では、鉄道輸送や地域の皆様の安全に役立つような異常時訓練を実施しています。平成29年度も、車両が脱線したことを想定し、塩浜機関区で機関車脱線復旧訓練【平成29年12月15日実施】川崎車両事業所貨車派出と神奈川臨海通運が合同で、フォークリフトの車体（貨車）吊り上げ防止訓練【平成29年12月23日実施】を実施しました。これはフォークリフト作業員全員を対象に実物の車両（貨車）とコンテナを使用し、フォークリフトによる持ち上げを体感するとともに、机上教育により吊り上げが重大事故につながる可能性について教育・訓練を行いました。



脱線した機関車をジャッキで持ち上げて横移動させてレール上に載線させる訓練風景



貨車を持ち上げた状態で、貨車の故障箇所等の説明を受けているオペレーターの訓練風景

7. ご利用の皆様・地域の皆様との連携

(1) 踏切事故防止

平成29年度末現在、当社には公道・私道を合わせて43箇所の踏切がありますが、全ての踏切には、故障時の連絡先（係員の常駐する駅の電話番号）を記した「おねがい看板」等を取り付け、緊急事故の対応や地域の方々への注意喚起を行っています。

※おねがいの看板内容

※おねがい：踏切道の安全を確保するため、踏切設備の故障や異常に気づかれたときは、連絡先にお電話くださるようお願いする内容で看板を掲出しています。



*地域の皆様への注意喚起のノボリ



*踏切のおねがい看板

(2) 鉄道テロ対策

当社では、鉄道輸送に対するテロの危険がさしせまる事態が生じた場合に、テロ発生の脅威の度合いに応じて、警戒を弾力的に強化することを内容とするテロ対策保安措置を定めています。

一方、駅構内へは、基本的に入構許可シールを貼り付けたトラック、又は利用認可を受けた運送会社の社名が表示されたトラック以外は出入りできません。また夜間・休日を含め、駅管理者が構内巡回を行って安全確認を実施しています。

8. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。



神奈川臨海鉄道株式会社 安全推進室

TEL. 044-244-1228 Fax. 044-211-0933

■ 月～金 9:00～17:30 (祝土休日を除く)